

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	(株) 水文環境
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区鍛冶町一丁目 9 番 1 6 号
業 務 の 名 称	R 7 利根川下流上流部断面流速把握業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	流量観測 一式 水位データ収集整理 一式 履行期限 3 1 日間延長
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 1 2 月 1 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 1, 3 5 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3, 1 1 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 4, 4 6 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

変 更 理 由

1. 流量観測（減工）

- ・受発注者間協議の結果、当初設計より少ない回数で精度検討に

必要な流量観測結果を得られることから、流量観測の回数を数

量精査（減）する。

2. 水位データ収集整理（増工）

- ・現地精査の結果、使用できない基準点を避けた水準測量を行う

必要が生じたことから、水準測量延長を数量精査（増）する。

- ・不具合のある簡易水位計の更新のため、水位計メンテナンスを

追加する。

- ・亡失した簡易水位計の再設置のため、水位計再設置を追加する。

3. 履行期間

上記追加に伴い31日間延長し、令和8年7月31日までとする。

（元設計：令和7年12月16日から令和8年6月30日まで）